

# 病院敷地内禁煙

平成14年に健康増進法が施行され、病院をはじめ学校や官公庁等多数の人が利用する施設では、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること）の防止を推進することとなっています。

尾西病院におきましても、現在館内禁煙となっておりますが、更に受動喫煙防止を積極的に取組むため、平成23年4月より病院敷地内禁煙にすることになりました。

ご協力を宜しくお願いします。



病院長